

子ども医療費現物給付の拡大は

助成制度の充実を検討

問 子ども医療費現物給付の現状は。

住民生活課長 平成20年4月から県制度である3歳未満の県内現物給付化に加え町単独で3歳から中学3年生まで、町内の医療機関で窓口負担なしの現物給付制度を導入し、対象者の利便性の向上を図つて来ている。

問 医療費の申請が漏れた場合の処理は。

住民生活課長 償還払いは受給資格者からの申請に基づき支払われるものであり、申請期間は1年間となつている。

問 の現物給付を拡大する考えは。

町長 町外の医療機関との合意形成に手間取つており、進んでいないのが現状であるが、若者の支援にもつながるので、今後、子ども医療費助成制度のさらなる充実を検討していきたい。

地域防災の取り組みは

防災士の講習会を開催する

行つてはいる。基本的には、自治会単位又は集落など班単位で、水害、地震、火山噴火等を想定し地域の実情に応じ個別に実施、町等は側面から支援して行く。

問 総合防災訓練を含め、地域住民及び要援護者の安全確保の取り組みは。

総務課長 湯本、伊王野、芦野等で、災害を想定して

など随分役立つ存在であり、来年度から防災士の講習会を開催し、50名程度の規模で2・3日間の研修を行い自治会の中に防災士を養成していく。

問 地域防災計画の中に、避難支援者の育成とあるが、避難所の運営ゲーム（※HUG）や防災士の育成は、時避難所で運営の後方支援

問 地域防災計画の中に、避難支援者の育成とあるが、避難所の運営ゲーム（※HUG）や防災士の育成は、登録する制度を設けていく。

（※）HUG（ハグ）とは、

H(hinanzyo避難所)、U(unei運営)、G(gameゲーム)の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味です。避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名付けました。

防災士指導の下、防災訓練に取り組む住民

